

子ども食堂等子供の居場所における学習支援員派遣事業 募集要項

1 事業の趣旨

新たに学習支援を行う子ども食堂等子供の居場所（以下「子供の居場所」という。）に対し、学習支援員を派遣することにより、子供の居場所に参加する子供たちの学習意欲の向上を促す機会を提供します。

また、本事業を通じて実施団体が運営ノウハウを習得することにより、事業終了後も自力で活動を継続できるよう支援します。

2 事業概要

(1) 事業実施期間

採択決定日から令和5年3月10日まで

(2) 事業内容

- ・ 1回につき2名の支援員（正支援員1名・補助支援員1名）を派遣します。
- ・ 1回の派遣時間は2時間30分を基本とします。（打合せ30分+学習2時間）
- ・ 1団体当たりの派遣回数は最大10回です。
- ・ 具体的な支援の内容は、実施団体の意向を踏まえた上で、事務局と協議し決定します。
- ・ 教科書や教材、文具等は実施団体または児童本人が用意してください。

3 対象団体

以下の条件を満たす子供の居場所団体

- ①埼玉県内で活動する団体
- ②申請日時時点で6か月以上の活動実績がある団体
- ③概ね1か月に1回以上活動している団体
- ④本事業の事前説明会（下記4（1）参照）に参加した団体
- ⑤特定の政治的活動を行う団体ではないこと
- ⑥反社会勢力（暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員）でないこと

4 申請方法

(1) 事前説明会への参加

本事業の趣旨及び目的をご理解いただくために、事前説明会を以下の通り開催します。本事業へのお申込みは、当該説明会に参加した団体に限り可能となります。

- ・ 日 時：7月7日（木）10時～11時30分
- ・ 場 所：オンライン（Zoom）開催
- ・ 申込方法：7月5日（火）までに、下記申込みフォームまたは電話にてお申し込み下さい。

URL：<https://forms.gle/oJBw1TNs1K9kk24X6>

電話：070-1455-0017

※ 説明会への参加が難しい方については、後日説明会の動画を配信予定ですので、そちらをご視聴の上、申請してください。

(2) 提出書類及び提出方法

①インターネットの場合

以下のURLからアクセスし、必要事項を入力してください。

(URL : <https://forms.gle/cVcTWUDggC1o67DZ7>)

②郵送の場合

「こども応援ネットワーク埼玉」ポータルサイトから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、以下まで送付してください。

(送付先)

〒352-0017 新座市菅沢一丁目4番5号2階

特定非営利活動法人新座子育てネットワーク

(埼玉県子供の居場所づくり推進事業事務局)

※封筒の表に「学習支援申込書在中」と朱字で記入してください。

(3) 申請期間

令和4年7月7日(木)から令和4年7月31日(日)まで

※郵送の場合は、7月29日(金)の消印まで有効

(4) 事業実施団体の決定・通知

事業実施団体の採択結果は、全申請団体に対し、原則として電子メールで通知します(8月上旬予定)。

5 事業実施団体に採択された際の留意事項

- ・ 本事業は、スタートアップの支援を目的としていますので、支援が終了した後も学習支援活動を継続することを念頭に置いて応募してください。
- ・ 内容や実施時期などの詳細については、事務局と調整した上で決定します。
- ・ 事業実施中または終了後に、事務局から活動状況の問い合わせや写真の提供依頼があった場合は、御協力をお願いします。
- ・ 事業実施中は、各実施日の2週間以内に実施報告書(様式2)を事務局に提出してください(最終回を除く実施回毎に報告してください)。
- ・ また、最終回終了後2週間以内に事業報告書(様式3)を事務局に提出してください。